

仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

1. 計画策定の趣旨

高齢化が急速に進展する中、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向けて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための医療・介護・介護予防・住まい及び日常生活の支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。

本市では、平成 24 年 3 月に、平成 24 年度から平成 26 年度までを計画期間とする「仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、高齢者保健福祉施策の充実と介護保険事業の円滑な運営に努めてきました。この計画は、事業の達成状況を点検・評価しながら、3 年ごとに見直しを行うこととしています。

今回の見直しにおいては、現行の計画に位置付けられた施策の実施状況や介護保険制度の改正などを踏まえるとともに、2025 年までの中長期的な視野に立ち、地域包括ケアシステムの構築を見据えた新たな視点で計画を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本市では、平成 23 年 3 月に新たな「仙台市基本構想」を策定し、21 世紀半ばに向けて仙台が目指す都市の姿の一つとして「支え合う健やかな共生の都」を掲げています。また、この基本構想に掲げる都市像を実現するために取り組むべき施策を体系的に示す長期計画として「仙台市基本計画」を策定しました。

さらに、本市では、平成 23 年 11 月に、東日本大震災からの早期復旧・復興に向けて取り組むべき施策を体系的に定めた「仙台市震災復興計画」を策定しました。この「仙台市震災復興計画」は、「仙台市基本計画」とともに、本市の市政運営の車の両輪として位置付けられています。

「仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、「仙台市基本計画」及び「仙台市震災復興計画」を踏まえ、関連する他の本市計画と連携の上、高齢者の保健福祉を総合的に推進するための計画です。

3. 計画期間

この計画の期間は、平成 27 年度（2015 年度）から平成 29 年度（2017 年度）までの 3 年間です。

4. 計画策定に向けた取り組み

計画策定にあたっては、仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会と仙台市介護保険審議会の合同審議を中心とし、中間案について、パブリックコメントを実施し、市民説明会を開催するなど、広く市民の方から意見をいただきながら進めていくことを予定しています。

5. 計画策定スケジュール（想定）

（26年度）

6～10月 基本目標、施策の体系、
高齢者保健福祉施策の推進（各論）等を順次、審議
【仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会と仙台市介護保険
審議会の合同審議】
※6～10月の間に計4回程度開催し、計画の構成や高齢者福
祉施策推進に関する各論について審議を行う予定。

11月 中間案審議【合同審議】

12月 パブリックコメント（意見募集、市民説明会開催）

27年2月 計画案審議【合同審議】

介護保険審議会答申（介護保険事業計画のあり方について）
第1回定例会に介護保険条例改正案を提案

3月 計画策定

（27年度）

4月 新計画開始